

## 再評価を実施する事業の一覧表

## ○平成24年度 審議対象事業

事業名	箇所名		事業者	県名	区分	備考
	河川、路線、港湾名等	箇所名				
河川事業	吉野川	吉野川直轄河川改修事業	国(直轄)	徳島県	D	第2回委員会
河川事業	肱川	肱川直轄河川改修事業	国(直轄)	愛媛県	D	第2回委員会
河川事業	重信川	重信川総合水系環境整備事業	国(直轄)	愛媛県	D	第1回委員会
河川事業	仁淀川	仁淀川総合水系環境整備事業	国(直轄)	高知県	D	第3回委員会
ダム事業	肱川	山鳥坂ダム建設事業	国(直轄)	愛媛県	D	第1回委員会
ダム事業	肱川	鹿野川ダム改造事業	国(直轄)	愛媛県	D	第1回委員会
砂防事業等	重信川	重信川水系直轄砂防事業	国(直轄)	愛媛県	D	第3回委員会
道路事業	11号	一般国道11号 大内白鳥バイパス	国(直轄)	香川県	D	第2回委員会
道路事業	11号	一般国道11号 豊中観音寺拡幅	国(直轄)	香川県	B	第2回委員会
道路事業	55号	一般国道55号 大山道路	国(直轄)	高知県	D	第2回委員会
道路事業	55号	一般国道55号 南国安芸道路	国(直轄)	高知県	D	第2回委員会
道路事業	55号	一般国道55号 高知南国道路	国(直轄)	高知県	D	第2回委員会

河川事業 : 4件  
 ダム事業 : 2件  
 砂防事業等 : 1件  
 道路事業 : 5件  
 合計 : 12件

区分:(再評価実施要領基準)  
 A:事業採択後3年間の経過した時点で未着工の事業  
 B:事業採択後5年間の経過した時点で継続中の事業  
 C:準備・計画段階で3年間の経過している事業  
 D:再評価実施後に3年間の経過した時点で継続中または未着工の事業  
 E:社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

## 事後評価を実施する事業の一覧表

## ○平成24年度 審議対象事業

事業名	箇所名		事業者	県名	区分	備考
	河川、路線、港湾名等	箇所名				
道路事業	33号	一般国道33号 砥部道路	国(直轄)	愛媛県	A	第3回委員会
道路事業	319号	一般国道319号 善通寺バイパス	国(直轄)	香川県	A	第3回委員会
海岸事業	松山港海岸	松山港海岸直轄海岸保全施設整備事業	国(直轄)	愛媛県	A	第3回委員会

道路事業 : 2件  
 海岸事業 : 1件  
 合計 : 3件

区分:(事後評価実施要領基準)  
 A:事業完了後、一定期間(5年以上)が経過した事業  
 B:審議結果を踏まえ、事後評価の実施主体が改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

## 報告対象事業の一覧表

## ○平成24年度 報告対象事業

事業名	箇所名		事業者	県名	備考
	河川、路線、港湾名等	箇所名			
河川事業	土器川	土器川直轄河川改修事業	国(直轄)	香川県	第3回委員会 (土器川河川整備計画)

河川事業 : 1件  
 合計 : 1件